

I 東北地方の観光に関する目標の達成状況

「東北観光基本計画」に位置づけられた5つの目標に対する達成状況は、下表に示すとおりとなった。

表 東北地方の目標とその達成状況

目標	基準値	平成19年	平成20年	目標値
○ 東北6県における訪日外国人旅行者数	平成18年 <u>35.3万人</u>	40.2万人	—	平成22年 <u>50万人</u>
○ 東北6県における国際会議の開催件数	平成17年 <u>4件</u>	2件	—	平成23年 <u>5割以上増</u>
○ 東北6県における宿泊者数 ^{※1}	平成18年 <u>3,174万人</u> (2,884万人 ^{※2})	2,913万人	—	平成22年 <u>3,600万人</u> (3,276万人 ^{※3})
○ 東北6県における観光旅行消費額 ^{※4}	平成18年度 <u>2兆円</u> (1.2兆円)	— (1.2兆円)	—	平成22年度 <u>2.3兆円</u>
○ 東北6県における外国語対応が可能な「ビジット・ジャパン案内所」	平成19年 <u>32箇所</u>	32箇所	33箇所	平成23年 <u>39箇所</u>

※1 平成18年は各県観光統計、平成19年は国土交通省観光経済課「宿泊旅行統計」による。なお、目標値（平成22年）は平成18年までの取得方法に基づき設定されている。

※2 山形県及び福島県では、平成19年から「宿泊旅行統計」へ移行し従来の統計手法によるデータ取得ができないため、従来の統計手法で得られた他の4県の平成18年と平成19年を比較し算出した比率を基にした推計値である。

※3 平成18年の基準値と※2の推計値とを比較し、得られた比率を基にした推計値である。

※4 観光旅行消費額について平成19年は山形県及び福島県のデータがないため平成18年と比較できない。（ ）内は山形、福島を除く4県分合計。
また、各県の算出方法が統一されていないため、参考値である。

Ⅱ 東北観光基本計画の進捗状況

1. 競争力の高い魅力ある観光地の整備

本章に位置づけられた目標

- 競争力の高い魅力ある観光地の整備
- 観光資源の活用
- 交通施設の総合的な整備

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：東北6県における宿泊者数 (図表1-1)

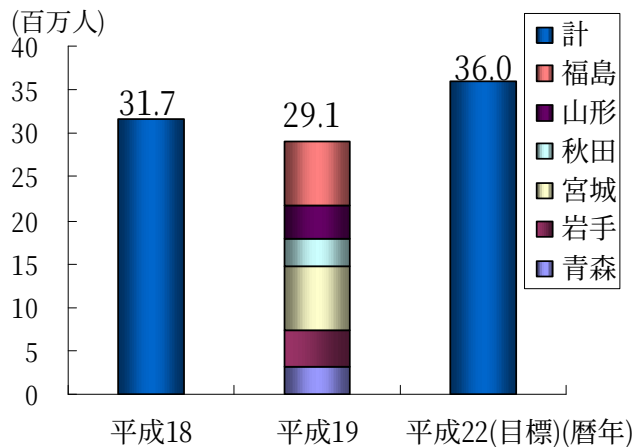
東北6県における観光入込客数 (図表1-2)

東北6県における観光旅行消費額 (P3図表1-3参照)

観光地まで(間)所要時間 (P13図表1-9参照)

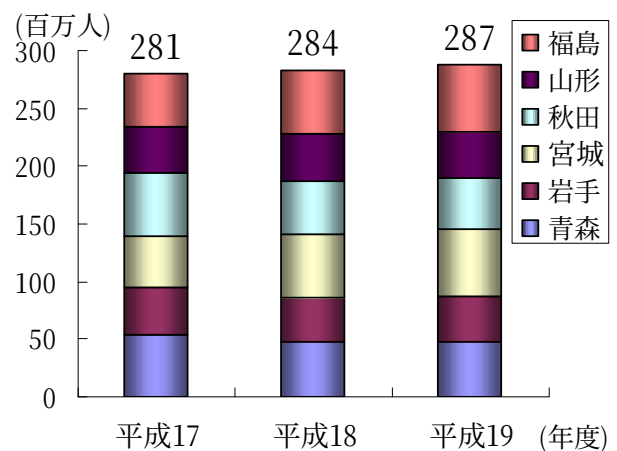
○観光入込客数は増加傾向にあるものの、宿泊者数は横ばい傾向にある。

図表1-1 東北6県における宿泊者数



(資料) 各県観光統計、国土交通省観光経済課宿泊旅行統計(注1)

図表1-2 東北6県における観光入込客数



(資料) 各県観光統計(注2)

(注1) 平成18年は各県観光統計、平成19年は「宿泊旅行統計」に基づき作成。なお、目標値(平成22年)は平成18年までの取得方法に基づき設定されている。

(注2) 1. 観光入込客数は、特定の観光地点を通過する観光客の延べ人数であり、回遊観光客が複数カウントされている場合がある。

2. 山形県は年度、その他は暦年での集計である。

(1) 競争力の高い魅力ある観光地の整備

答申の要点

観光は地域経済に対して大きな波及効果を持ち、地域全体の活性化に寄与している。また、最近の観光では、地域住民による「観光地づくり」への参加など関係者の広がりや、ニューツーリズムなどの概念の広がり等が見られ、観光の捉え方が大きく拡大している。さらに、地域資源を有機的に最大限活用した地域ぐるみの観光地づくりが求められている。

本目標に位置づけられた施策

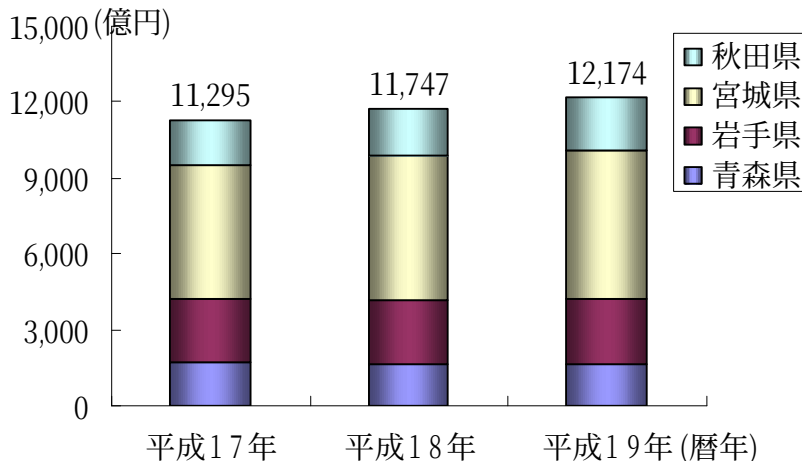
- ① 「東北ならではの」の観光魅力の発揮
- ② 「東北観光ブランド」の確立
- ③ 「地域づくり」の視点からの観光振興
- ④ 「連携」の推進
- ⑤ 東北地方の観光地全体のレベルアップ

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：各県別観光消費額（図表1－3）

○観光消費額は増加傾向にあり、一定の成果がみられる。しかし、平成18年度の4県合計の増加額は、430億円余りとなっている。

図表1－3 県別観光旅行消費額の推移



(億円)	
	平成18年
青森県	1,662
岩手県	2,520
宮城県	5,675
秋田県	1,890
山形県	3,153
福島県	4,695
合計	19,595

(参考) 平成18年消費額

(資料) 各県観光統計及び東北運輸局調べ

※ 観光旅行消費額について、山形県及び福島県は平成18年度のみしかデータがない。このため、()内は他の4県分の合計値となる。
また、各県の算出方法が統一されていないため、参考値である。

■ 施策の取組状況

- 各地で観光圏の形成が認定・検討されているほか、ロゴマークの活用や地域におけるテーマ性のある旅行商品の開発が実施され、地域の魅力開発が行われている。

表 魅力ある観光地整備についての取り組み状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
① 「東北ならではの」の観光魅力の発揮	○ 歴史・文化・伝統を物語風にまとめた「東北ものがたり」の発行、テーマ別ルートの提案（東北観光推進機構） ○ 福島県におけるテーマ性のある旅行商品のモニターツアー（福島県）
② 「東北観光ブランド」の確立	○ VJC 地方連携事業における VJC ロゴマークの活用（日本観光協会東北支部） ○ 「仙台・宮城 DC」「いわて・平泉観光キャンペーン」の展開
③ 「地域づくり」の視点からの観光振興	○ 冬の秋田路キャンペーンにおける施設割引の実施（秋田県観光連盟） ○ いわて・平泉観光キャンペーンにおける「おもてなしシール」等の実施（岩手県）
④ 「連携」の推進	○ 青森市・十和田市・八戸市を軸とした観光圏、羽越観光圏形成への検討（青森県、秋田県、山形県） ○ 「観光圏」周知のためのシンポジウムの開催（東北 6 県）
⑤ 東北地方の観光地全体のレベルアップ	○ 東北鉄道協会における「観光客誘致推進会議」の開催 ○ 東北各地での接遇講習会やインバウンドセミナーの開催（東北観光推進機構、東北運輸局）

■ 施策実施による評価結果

○観光圏は3地域が認定されたほか、その他地域でも検討が進んでいるが、仙台まるとパス等公共交通の利用者は伸び悩んでいる。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
① 「東北ならではの」の観光魅力の発揮	—	—	—
② 「東北観光ブランド」の確立	—	—	—
③ 「地域づくり」の視点からの観光振興	仙台まるとパス等利用者数	18,517人	16,039人 (H20.12.31現在)
		(出典)平成20年度アンケート調査による。	
④ 「連携」の推進	観光圏認定数	—	3
		(出典)東北運輸局資料による。	
⑤ 東北地方の観光地全体のレベルアップ	—	—	—

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
① 「東北ならではの」の観光魅力の発揮	・地域資源のビジネス化ができていないため、地元と事業者等の関係構築が必要。
② 「東北観光ブランド」の確立	・モデルルートにおける二次交通の確保が必要。
③ 「地域づくり」の視点からの観光振興	・各施設における積極的対応と接遇の向上への認識が必要。
④ 「連携」の推進	・地域間での取組みに対する温度差の解消が必要。
⑤ 東北地方の観光地全体のレベルアップ	・セミナー参加者が固定している現状から、効果を拡大するには他の事業者への情報提供が必要。

具体事例紹介： 観光地間の連携 ～観光圏整備事業～

■ 観光圏整備事業の背景

～「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」による地域の活性化～

日本人を含めた内外からの観光旅客の来訪・滞在を促進することによる地域経済の活性化を目的として、観光業と他業種との連携、官民の連携、地域間の連携を促進し、2泊3日以上滞り型観光を目指すものとして観光圏整備法が施行された。（平成20年7月）

観光圏においては、宿泊、観光資源、交通、情報提供等について地域の創意工夫により魅力を高めるための事業を実施している。



■ 東北における観光圏認定地域（平成20年度認定）

伊達な広域観光圏

「ゆっくり滞在、伊達な時間（とき）を過ごす旅」

一宮城県：仙台市、気仙沼市、大崎市、登米市、松島町、南三陸町、利府町

一岩手県：一関市、奥州市、平泉町

会津・米沢地域観光圏

「変わらぬぬくもり、変わる楽しみ～会津・米沢 千の旅回廊～」

一福島県：会津若松市、喜多方市、
下郷町、南会津町

一山形県：米沢市

ふくしま観光圏

「やさしさと自然の温もり」

一福島県：福島市、相馬市、
二本松市、伊達市

■ 東北における観光圏検討地域

・一青森県：青森市、十和田市、
八戸市

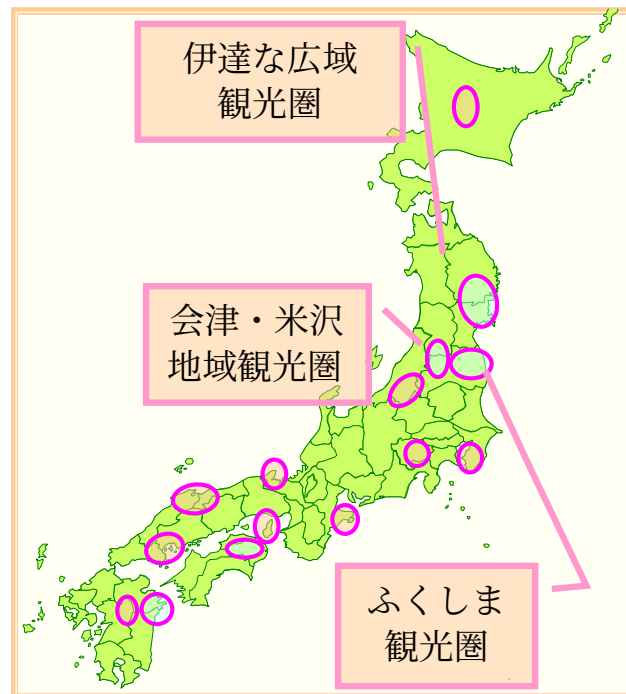
を軸とした観光圏

・「日本海きらきら羽越観光圏」

一新潟県：村上市、岩船郡

一山形県：庄内地域

一秋田県：にかほ市 等



具体事例紹介： 観光地間の連携 ～観光圏整備事業～



やさしさと自然の温もりふくしま観光圏
～ここでは、あなたを優しくする風に出逢えます～



具体事例紹介： 観光地間の連携 ～観光圏整備事業～

会津・米沢地域観光圏 変わらぬぬくもり、変わる楽しみ ～会津・米沢 千の旅回廊～

観光圏の区域：【福島県】会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町 【山形県】米沢市の区域
観光圏整備計画の期間：平成20年10月1日～平成25年3月31日
数値目標の設定：観光入込客数(千人) 12,210(19年度)→12,858(24年度)
宿泊客数(千人) 1,404(19年度)→1,520(24年度)

国の支援及び特例内容
・観光圏整備事業費補助
・旅行業法特例

会津・米沢地域観光圏整備
推進協議会

会津若松市、喜多方市、米沢市、下郷町、南会津町、観光協会、宿泊業者、商工業者、交通事業者、農業関係者、国際交流団体等

主な宿泊魅力の向上事業

- ・会津★米沢 愛の連泊レインボー事業
熱塩・日中温泉(会津)と小野川温泉(米沢)の両温泉を連泊すると2泊目が半額。各駅までの送迎付
- ・下郷町のお宝みがき事業
湯野上温泉(下郷町)の医学的効用の実証と森林浴やケーキング等との組み合わせによる効果的な入浴方法の確立

主な観光コンテンツ充実事業

- ・足湯端・川床おもてなし充実事業
(深山幽谷の情緒深い立地)
- ・「マタギ体験分校」事業
(カンジキ作成、熊汁・ウサギ汁の試食)



主な交通移動の利便向上事業

- ・県境を越えた広域連携レトロバス運行事業
- ・二次交通充実促進事業
(季節を堪能出来る「お座敷・トロコ・展望列車」が走る会津鉄道と既存観光周遊バスの接続調整および割引共通利用券の設定。また、乗り場や接続交通等を案内する看板の設置や情報提供活動を行う)

主な観光案内・観光情報の提供事業

- ・会津・米沢地域観光圏観光案内・情報提供事業
- ・大内宿観光案内所による情報提供事業

社会資本整備事業等との連携

- ・会津地域高規格道路の整備
- ・国道121号の整備促進(喜多方～米沢間の太岐)
- ・国道289号の整備促進

若松～喜多方間高規格道路

(2) 観光資源の活用

答申の要点

祭り・伝統芸能、温泉、自然・四季の彩り、歴史・文化、食、雪、スポーツ、
田園・中山間地域等の景観・生活様式、都市、地域の産業等、「地域ならではの」
「東北ならではの」の観光魅力を発掘・育成し、活用することが重要。

本目標に位置づけられた施策

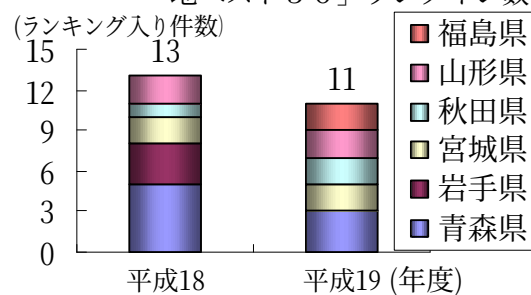
- ① 文化財・歴史的風土
- ② 優れた自然の風景地
- ③ 良好な景観
- ④ 温泉その他の文化・産業等

【答申目標の達成状況】

- アウトカム指標：最も行ってみたい・印象のよかった温泉地(図表1-4, 1-5)
 にっぽんの温泉100選へのランクイン数(図表1-6)
 登録ホテル・旅館数 (図表1-7)
 宿泊者数 (P2 図表1-1 参照)
 東北6県、及び各県入込客数 (P2 図表1-2 参照)

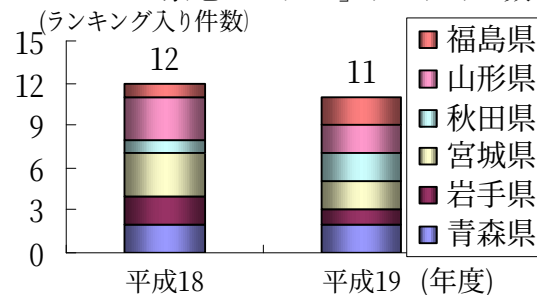
○「にっぽんの温泉100選」等へのランクイン数は横ばい気味である。
 ○登録ホテル・旅館数の合計は減少した。

図表1-4 東北の「最も行ってみたい温泉地ベスト50」ランクイン数



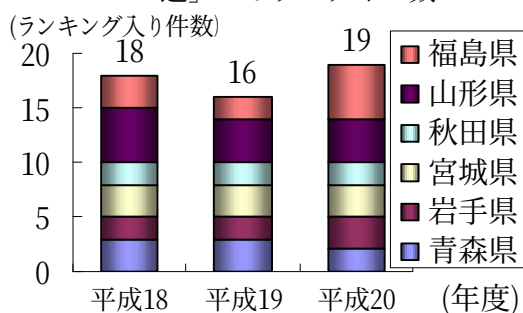
(資料) 数字でみる観光

図表1-5 東北の「最も印象の良かった温泉地ベスト50」ランクイン数



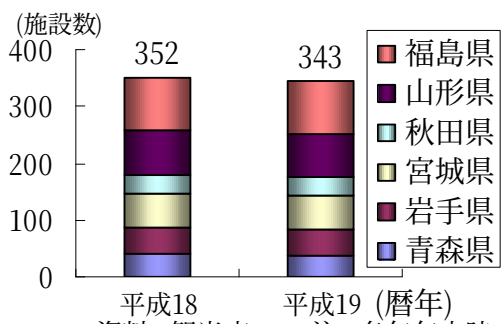
(資料) 数字でみる観光

図表1-6 東北の「にっぽんの温泉100選」へのランクイン数



資料) 株式会社観光経済新聞社

図表1-7 登録ホテル・旅館数の合計



(資料) 観光庁

(注) 各年年末時点

■ 施策の取組状況

○各地で地域の景観や文化等の観光資源の発掘が実施されている。

表 観光資源活用への取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
① 文化財・歴史的風土	○平泉「語り部タクシー」の実施 ○外国語併記施設案内整備事業、歴史街道みち整備事業 (平泉町、東北運輸局)
② 優れた自然の風景地	○奥入瀬(青森県観光連盟)、駒ヶ岳(秋田県)等におけるマイカー規制の実施 ○遊歩道の適切な整備・管理(岩手県、宮城県)
③ 良好な景観	○みちのくおとぎ街道スタンプラリーの実施(山形県) ○喜多方市(蔵)、下郷町(大内宿)(福島県)、平川市尾上(蔵) (青森県観光連盟)、横手市増田地区(蔵)における活用(秋田県)
④ 温泉その他の文化・産業等	○温泉街湯めぐり手形の活用(株)JTB 東北 ○「手ぶらでスキー&温泉」の実施

取組状況紹介(11ページ)

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
① 文化財・歴史的風土	・祭り等の開催時には宿泊予約が困難かつ料金が高いため、周辺地域との連携による宿泊の分散が必要。
② 優れた自然の風景地	・マイカー規制について、地元や観光客への事前周知・協力が必要。
③ 良好な景観	・維持管理の仕組みの構築が必要。
④ 温泉その他の文化・産業等	・地産地消には観光事業者と地元生産者の連携による安定的供給が必要。

具体事例紹介：情報提供による観光地の魅力アップ ～語り部タクシー～

■ 平泉における現状

平泉遺産の構成資産は一関、奥州、平泉の三市町に広がっているが、史跡を巡る既存の路線バスはなく一部に坂もあるため、ＪＲ駅などの交通拠点と史跡を結ぶ二次交通の確保が必要となっている。

■ 語り部タクシーの実施

- ・二次交通の確保
- ・各地にあるような観光タクシーではなく、認定制度合格者による史跡や歴史、文化等の情報提供による魅力向上、リピーターの確保

■ 特徴

認定制度の実施

- ・受験対象は事業主が推薦する経験5年以上の乗務員
- ・平泉遺産や地域の歴史、もてなしなどを学ぶ養成セミナーを開催
- ・筆記と実地による認定試験
- ・合格者について三年後の講習受講による資格更新

■ 運行状況

- ・認定試験に合格した 44 人で運行を実施



(3) 交通施設の総合的な整備

答申の要点

高速交通体系を有効活用し、二次交通の整備や、イベント開催時等の対応の強化等により、東北地方内の移動を円滑にする取り組みを行う。

本目標に位置づけられた施策

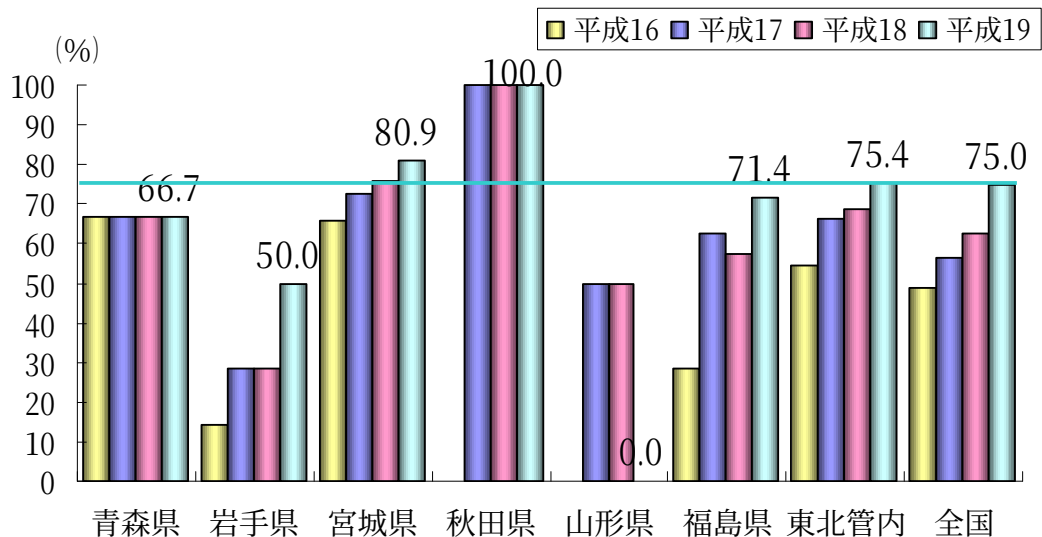
- ① 高速交通体系の充実・活用
- ② 高速交通体系以外の旅行者の移動手段の充実
- ③ 各交通手段における「もてなしの心」の発揮

【答申目標の達成状況】

- アウトカム指標：各県主要ターミナルのバリアフリー化率（図表1－8）
 東北6県合計、及び各県入込客数（P2 図表1－2 参照）
 他ブロック（東京等）、東北主要都市（仙台等）からの
 観光地までの所要時間（P13 図表1－9 参照）

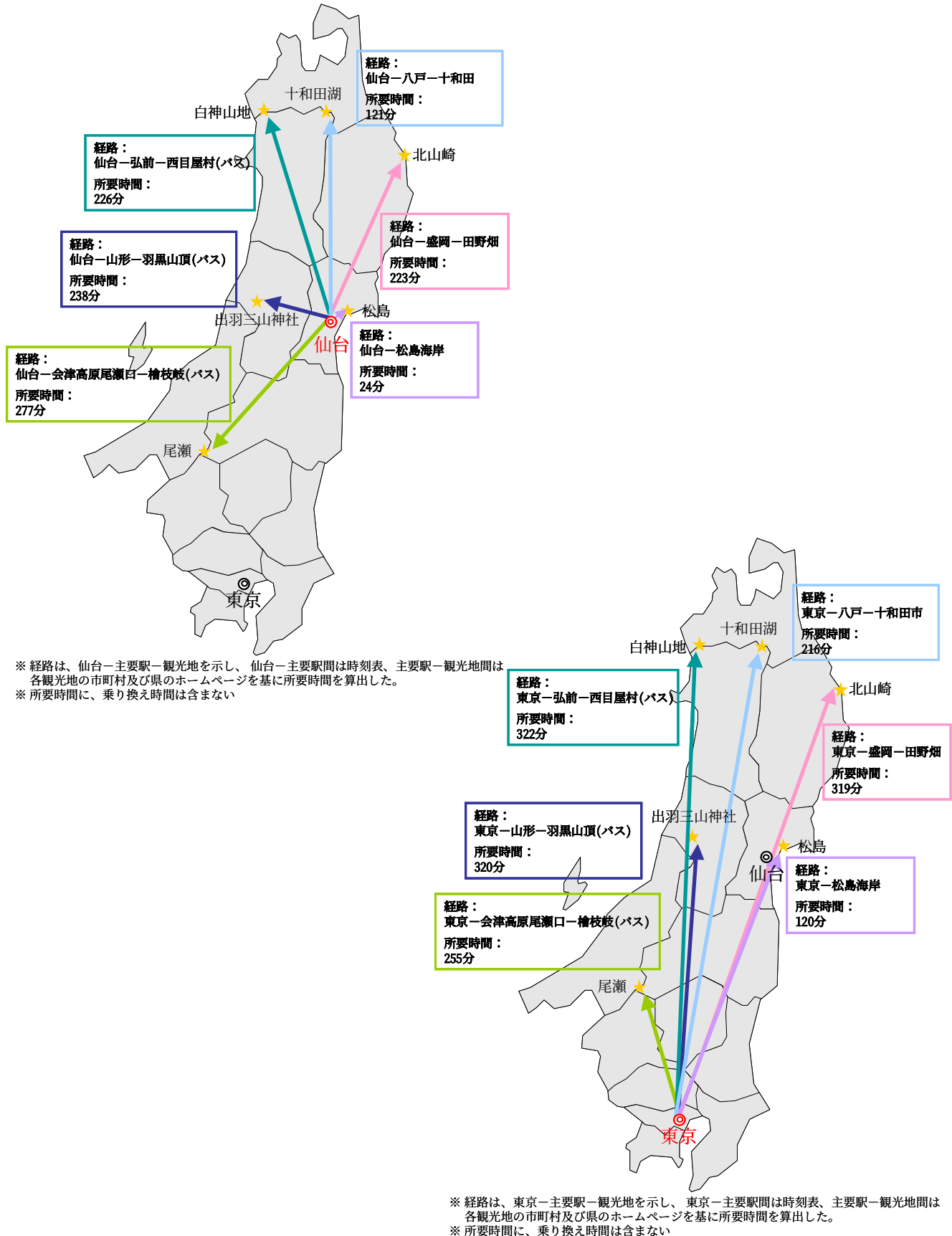
○秋田県や宮城県では全国平均値を超えているが、その他の県においてはバリアフリー化はあまり進んでいない。

図表1－8 各県主要ターミナルのバリアフリー化率
 （一日の利用者が5千人以上の鉄道駅における段差解消率）



資料) 東北運輸局
 ※ 各年度末現在

図表1-9 仙台及び東京から観光地までの所要時間



(資料) 各時刻表及び自治体ホームページによる

■ 施策の取組状況

○各機関において利用及び乗継に対する環境整備などが実施されているほか、観光地における足として観光タクシーが活用されている。

表 交通施設整備についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
① 高速交通体系の 充実・活用	○JR 線直通列車の運行による新幹線への接続 (三陸鉄道)
② 高速交通体系以外の 旅行者の移動手段の 充実	○秋田市におけるバス案内システム端末、携帯用端末設置 ○運行情報について携帯対応版の設置 (IGR いわて銀河鉄道) ○福島県における観光型乗合タクシーの運行 ○「平泉における渋滞緩和促進プロジェクト」実施 (東北運輸局)
③ 各交通手段における 「もてなしの心」の発 揮	○リゾート「みのり」の運行 (JR 東日本仙台支社) ○「お座敷列車」の運行 (三陸鉄道)

取組状況紹介 (16 ページ)

■ 施策実施による評価結果

- 新幹線の整備進捗は事業費ベースで約9割に達している。
○観光地への所要時間は変化が見られない。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標		平 1 9	平 2 0
① 高速交通体系の充実・活用	新幹線等整備進捗率 (事業費ベース)		71.8%	87.1%
			(出典) 青森県資料による。	
② 高速交通体系以外の旅行者の移動手段の充実	バリアフリー化率		75.4%	—
			(出典) 東北運輸局資料による。 なお、公表データは平成19年度まで。	
	観光地への所要時間 (分)	仙台～白神山地	226	226
		仙台～松島	24	24
			(出典) 各時刻表による。	
③ 各交通手段における「もてなしの心」の発揮	—		—	—

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
① 高速交通体系の充実・活用	・バスの駅への乗り入れについて、競合路線の場合制約が多く実施が困難。
② 高速交通体系以外の旅行者の移動手段の充実	・交通事業者の資金確保が実施のうえでの条件。
③ 各交通手段における「もてなしの心」の発揮	・行政と事業者等の連携による継続的な試みがないと実施は困難。

具体事例紹介：交通渋滞緩和策 ～平泉町周辺における社会実験～

■平泉における現況

- ・東北における中心的観光地の一つである中尊寺へはマイカーによる来訪が多い。特に第一駐車場へのマイカーの集中による交通渋滞等の問題が発生しており、来訪者の受入れ体制の整備が必要とされている。
- ・町内循環バス「るんるん号」も運行されているが、利用の促進が課題となっている。

■渋滞緩和の社会実験の実施

- ・1箇所に集中しているマイカーへの分散誘導
- ・「るんるん号」の利便性・魅力向上

実施期間：平成20年6月21日～7月13日（土日のみ）

実施対象：マイカー利用による観光客

実施機関（フリー乗車券販売場所）：

中尊寺第1駐車場、中尊寺第2駐車場、毛越寺駐車場、
柳之御所資料館内、平泉駅前観光案内所

■特徴

余裕のある他の駐車場への誘導

駐車場から町内循環バス「るんるん号」へのP&BR

余裕のある駐車場利用者への「るんるん号」フリー乗車券の割引制度

「るんるん号」利用者への観光施設・飲食店等での特典制度

「るんるん号」増便による利便性の向上



平泉るんるん移動でるんるん観光

実施期間：平成20(2008)年6月21日(土)～7月13日(日)までの土日
中尊寺 全休金堂修復中

かしこく駐車、らくらく移動

ここが魅力!!

その1 快適で便利

- 中尊寺第1駐車場の渋滞に巻き込まれません。
- 循環バス「るんるん」は15～20分間隔で運行されています。
- さらに、環境にもやさしいです。

その2 お得で便利

- 「るんるん」フリー乗車券があれば、1日乗り放題。平泉の主要観光スポットを自由に回ることができます。
- 「るんるん」1日フリー乗車券は、中尊寺第2駐車場、毛越寺駐車場、柳之御所駐車場では200円で購入でき(通常料金300円)、とてもお得。

【例えば】中尊寺、毛越寺の両方に駐車すると、駐車料金は700円。ところが、「るんるん」を使えば400円で、300円お得！(大人2人、柳之御所駐車場利用の場合)

その3 うれしい特典がいっぱい

- 「るんるん」1日フリー乗車券提示で、平泉の33の観光施設や飲食施設等で割引などのうれしい特典を受けることができます。
- 特典は全施設で受けることができます。(ただし施設1回限りフリー乗車券当日のみ有効)

駐車場の利用料金

- 柳之御所駐車場…無料
- 毛越寺駐車場…300円
- 中尊寺第2駐車場…400円

平泉るんるんめぐりMAP

凡例

- フリー乗車券販売場所
- 中尊寺第1駐車場
- 中尊寺第2駐車場
- 毛越寺駐車場
- 柳之御所駐車場
- 平泉駅前観光案内所
- 平泉市役所
- 平泉駅
- 平泉市立図書館
- 平泉市立博物館
- 平泉市立美術館
- 平泉市立体育館
- 平泉市立公民館
- 平泉市立図書館
- 平泉市立博物館
- 平泉市立美術館
- 平泉市立体育館
- 平泉市立公民館

2. 観光産業の競争力強化と人材の育成

本章に位置づけられた目標

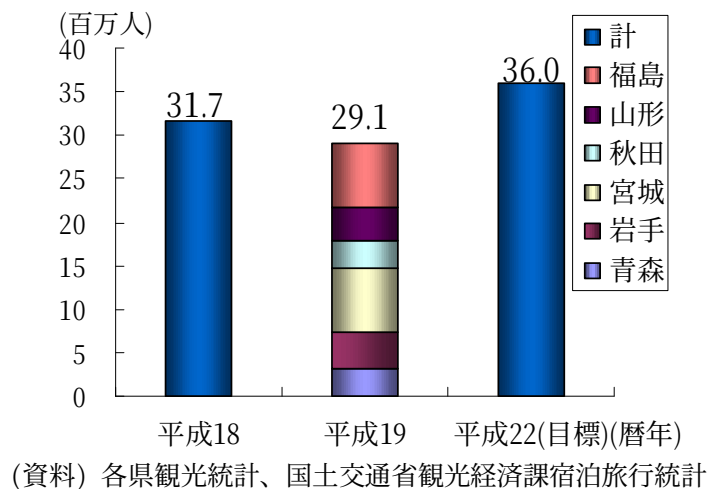
- 観光産業の競争力強化
- 人材の育成

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：東北6県における宿泊者数（図表2－1）

○宿泊旅行統計によると、宿泊者数は平成19年度で2,910万人に達した。

図表2－1 東北6県における宿泊者数(再掲)



※平成18年は各県観光統計、平成19年は「宿泊旅行統計」に基づき作成。

なお、目標値（平成22年）は平成18年までの取得方法に基づき設定されている。

(1) 観光産業の競争力強化

答申の要点

メディアへの露出度を高め、マーケティングを実施しながら、知名度の低い地域、大マーケットへの積極的なプロモーションを実施し、またリピート需要獲得に向けた教育旅行の誘致推進、近年の旅行ニーズへの対応等を図りながら、観光産業の競争力を強化する。

本目標に位置づけられた施策

- ① マスコミ・メディア効果、「口コミ」情報の活用、リピーター需要の重視
- ② 「マーケティング」「事業評価」に基づく事業設定
- ③ 国内旅行における西日本・首都圏からの誘客促進
- ④ 教育旅行の誘致促進
- ⑤ 国内旅行における小グループ化の進展に伴う旅行ニーズ変化への対応
- ⑥ 季節波動の大きさを解消するための冬季の観光振興対策の強化とハイシーズン対策
- ⑦ 旅行商品の造成
- ⑧ 宿泊産業の競争力強化

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：ブロック間流動数（図表2-2）

着地型旅行商品造成数（図表2-3）

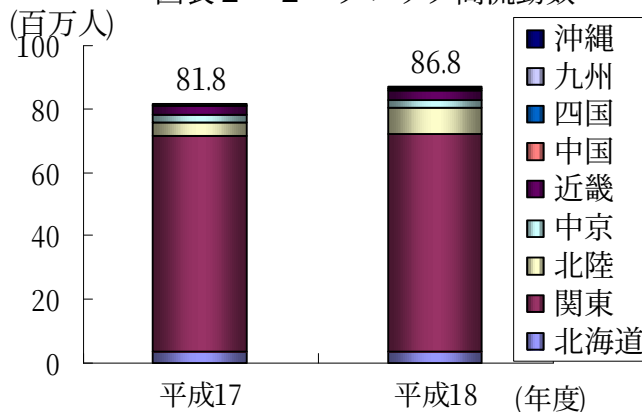
東北6県の各県宿泊者数（P2 図表1-1 参照）

東北6県の各県入込客数（P2 図表1-2 参照）

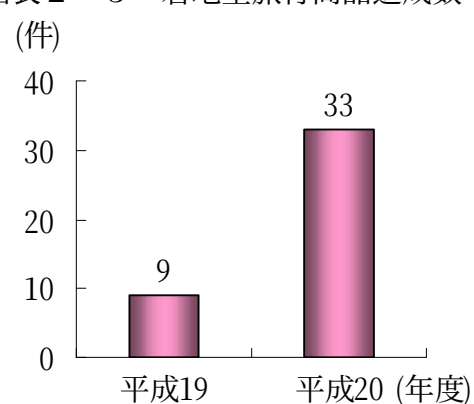
○ブロック間流動は関東が最も多く、全体として増加している。

○着地型旅行商品の造成は各自治体において取り組まれており、増加している。

図表2-2 ブロック間流動数



図表2-3 着地型旅行商品造成数



（資料）平成20年度アンケート調査による

■ 施策の取組状況

○国内外への PR 活動は盛んに行われており、地元を活用した旅行商品も造成されている。

表 観光産業の競争力強化についての取り組み状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
① マスコミ・メディア効果、「口コミ」情報の活用、リピーター需要の重視	○国内外の旅行博に出展、テレビ番組放映や雑誌掲載により着地型商品を PR (福島県) ○若い女性層を対象とした全国誌にタイアップ記事を掲載、横浜で開催された旅フェアに参加。 (仙台市) ○仙台・宮城デスティネーションキャンペーンによる PR、及びイベントの開催 (宮城県等)
② 「マーケティング」「事業評価」に基づく事業設計	○「台湾プロモーション」「ITF2008」の際アンケートを実施 (日本観光協会東北支部) ○地域と地域資源を活用したモニターツアーの実施により調査、分析 (JTB 東北) ○海外(台湾、韓国)個人旅行ニーズ調査を実施(東北観光推進機構)
③ 国内旅行における西日本・首都圏からの誘客促進	○北東北三県連携による旅行エージェント招請事業の実施(福岡、大阪・名古屋) ○日観協関東支部との共催により、大宮駅にて「夏の海と山観光展」「冬・早春観光展」を開催(日本観光協会東北支部)
④ 教育旅行の誘致促進	○北海道札幌、函館で修学旅行誘致説明会の実施 (仙台観光コンベンション協会) ○地元と連携し、農林漁業メニューの充実を図り、学校やエージェントにセールスを展開 (青森県観光連盟)
⑤ 国内旅行における小グループ化の進展に伴う旅行ニーズ変化への対応	○地域の要望に応じアドバイザーを派遣する観光客受入れ体制をつくり支援を実施 (宮城県観光連盟) ○歩いて楽しむ仙台の街の魅力を発信するため、「まち歩きマップ」を作成・配布 (仙台市)
⑥ 季節波動の大きさを解消するための冬季の観光振興対策の強化とハイシーズン対策	○シドニーにおけるスキー客の誘致に向けたプロモーションの実施、3箇所(安比、蔵王、猪苗代)の商品化 (東北観光推進機構) ○NEXCOとの連携によるリフト券込みの「ドラ旅」を企画・販売 (JTB 東北)
⑦ 着地型旅行商品の造成	○「花まるっモニターツアー」として地元の自然・文化・食材を取り入れたツアーを8本催行(秋田県観光連盟) ○仙台・宮城 DC と連携し独自イベント「食洒まつり IN 松島」を実施 (日本旅行仙台団体旅行支店)
⑧ 宿泊産業の競争力強化	○旅館客室流動の効率化・高度化実証実験(国際観光旅館連盟)

■ 施策実施による評価結果

- 教育旅行は各自治体において誘致が行われている。
- 着地型旅行商品については、利用者数の把握が困難であるものの、造成数は増加している。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
①マスコミ・メディア効果、「口コミ」情報の活用、リピーター需要の重視	—	—	—
②「マーケティング」「事業評価」に基づく事業設計	—	—	—
③ 国内旅行における西日本・首都圏からの誘客促進	—	—	—
④教育旅行の誘致促進	教育旅行者数	10千人	13千人
(出典) 平成20年度アンケート調査による。			
⑤国内旅行における小グループ化の進展に伴う旅行ニーズ変化への対応	—	—	—
⑥季節波動の大きさを解消するための冬季の観光振興対策の強化とハシズン対策	冬季来訪率（宿泊人数の月別構成比）	18.7%	—
(出典) 国土交通省観光経済課「宿泊旅行統計」による。			
⑦着地型旅行商品の造成	着地型旅行商品造成数	9件	33件
(出典) 平成20年度アンケート調査による。			
⑧宿泊産業の競争力強化	宿泊者数	2,913万人	—
(出典) 国土交通省観光経済課「宿泊旅行統計」による。			

■アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
① マスコミ・メディア効果、「口コミ」情報の活用、リピーター需要の重視	・観光プロモーション用 DVD の陳腐化防止のため、常に素材を更新することが必要。 ・個人旅行客の誘客にはインターネットによる情報発信の強化、観光ホームページへのアクセス件数の増加が必要。
② 「マーケティング」「事業評価」に基づく事業設計	・多様化する観光客のニーズに対応した観光資源の掘り起こし、開発が必要。 ・県内および地方内での情報の共有化を図る機会が必要。
③ 国内旅行における西日本・首都圏からの誘客促進	・特に西日本では東北の知名度が低いため、官民連携による継続的な販促活動が必要。
④ 教育旅行の誘致促進	・北海道からの教育旅行が多いため、首都圏・関西圏からの誘致を図ることが必要。
⑤ 国内旅行における小グループ化の進展に伴う旅行ニーズ変化への対応	・観光ボランティアガイドの高齢化により、新しい世代での人材育成が必要。
⑥ 季節波動の大きさを解消するための冬季の観光振興対策の強化とハシズン対策	・冬季における魅力の開発、および実施時の二次交通の確保が必要となる。
⑦ 旅行商品の造成	・樹氷等の魅力を打ち出した旅行商品の形成が重要である。 ・着地型旅行商品の実施主体の育成、旅行業者との連携が必要。
⑧ 宿泊産業の競争力強化	・連泊割引を東北地域内宿泊も含めて検討し、周遊型商品の開発が必要である。

具体事例紹介：仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン

事業概要

- 受け地である地元観光関係者や地方自治体は、観光資源の発掘や開発・大規模なイベントを展開するなどの受け入れ体制を整備し、JRは開催地を全国に集中的にPRすることで、全国から開催地への送客を図る大型観光キャンペーン。
- キャンペーンは平成20年10月1日から平成20年12月31日まで行った。
- 予算規模 314,400千円 (H18 から H20 までの全体予算)



キャンペーン実施体制

- 平成18年11月17日 設立 (会長：宮城県知事)
※H20.5.9現在
 - 会員数 自治体等：46団体 (県内39, 県外7)、
団体：(社)宮城県観光連盟等29団体、
企業：10社
 - 賛助会員 2団体 (県外自治体)
- 計 85団体 (社) 2団体



実施効果

- 12月については前年同月と比べてすべての項目において**増加傾向**
- 観光入込客数は 111.2%
 - 宿泊客数は 100.4%
 - 交通機関の乗車人数は 125.9%

(2) 人材の育成

答申の要点

高等教育機関における**人材育成**やボランティアガイド、地域の観光の推進役となる観光の担い手を育成し、**持続可能な推進体制**を構築する。

本目標に位置づけられた施策

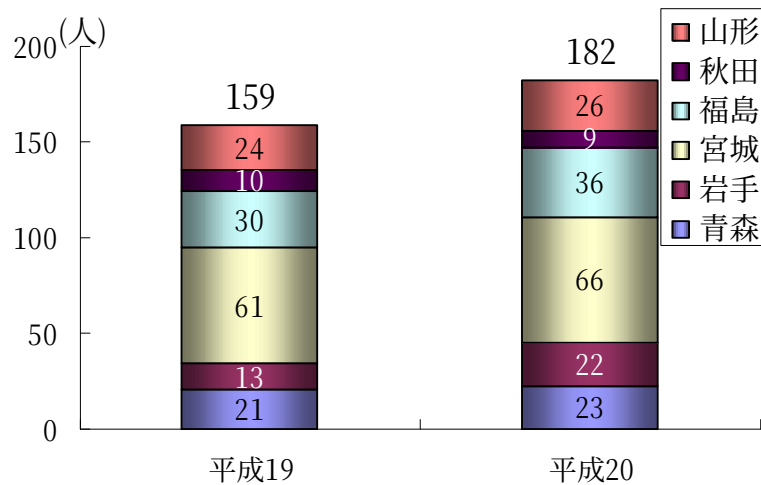
- ① 大学等高等教育機関
- ② ボランティアガイド等
- ③ 観光の担い手

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：東北6県の通訳案内士数（延登録者数）（図表2-4）

○東北6県の通訳案内士数の合計は増加した。

図表2-4 東北6県の通訳案内士数（延登録者数）



（資料）観光庁資料

注）各年4月1日現在の延登録者数

■ 施策の取組状況

- 大学との連携など、多様な機関が連携して人材育成に取り組んでいる。
また、各地で地元ガイドの認定制度が取り入れられている。

表 人材育成についての取り組み状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①大学等高等教育機関	○ 会津高等技術専門校に設置した観光サービス科において、人材育成（福島県） ○ 石巻専修大学経営学部観光コースに OB を特命教授として派遣し大学で特別講義を実施（JTB 東北） ○ 秋田県においてノースアジア大学が法学部に観光学科を設置
②ボランティアガイド等	○ ふくしま通検定実施（福島県商工会議所） ○ 山形県ボランティアガイド連絡会等による研修、米沢検定等を実施（山形県）
③観光の担い手	○ いわておもてなしマイスター認定制度におけるリーダー的人材の育成（岩手県） ○ 秋田国際教養大学との連携による語学研修旅行開発（JTB 東北） ○ NPO 法人による大鰐温泉活性化及び担い手育成（青森県） ○ 観光カリスマ塾の開催（東北運輸局）

取組状況紹介（25ページ）

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①大学等高等教育機関	・ 産業人材の育成のため、短期大学化を検討する。
②ボランティアガイド等	・ ガイドの資質に個人差がある。 ・ 雇用促進の意味からも、プロのガイド育成も必要。
③観光の担い手	・ 多様な関係者がいる際には中心となる地元関係者の連携が重要。

具体事例紹介：観光カリスマ塾の開催

(成功者のノウハウを普及させることによる人材の育成)

目 的

観光カリスマ塾は、地域のリーダーとして観光地づくりに成功した観光カリスマから、その取組みのプロセスを観光カリスマの現地で直接講義を受け、意見交換をすることにより、次代の観光まちづくりのリーダーを育成することを目的とする。

概 要

観光カリスマを講師として、観光カリスマの現地において、20名程度の受講生を対象に、講師となる観光カリスマ自身が策定するカリキュラムを基に、講義・現地視察等を1泊2日(または2泊3日)のセミナー形式で開催する。

受講資格

自治体関係者、観光関連業界の方、学生の方など、地域の特色を活かした観光振興や地域の活性化、魅力のあるまちづくりに熱意のある者

平成20年度開催概要

「観光カリスマ塾」は、全国8か所の会場で開催
東北では秋田県仙北市 (有) 鶴の湯温泉 佐藤 和志 氏を塾長として
平成21年2月26日(木)～2月27日(金)、1泊2日で開催
テーマ：原風景と木造建築

カリキュラムの内容

- ・観光カリスマの取組活動などの講義
- ・観光カリスマによる現地視察・現場体験
- ・受講生によるグルーミーティング
- ・地元の関係者との意見交換会
など、観光カリスマと地域が取り組んできたことを「体験」できる構成



秘湯の温泉カリスマ
佐藤 和志 氏



3. 外国人観光客の来訪及び国際相互交流の促進

本章に位置づけられた目標

- 外国人観光客の来訪促進
- 国際相互交流の促進

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：東北6県における訪日外国人旅行者数（図表3-1）

東北6県における外国語対応が可能な

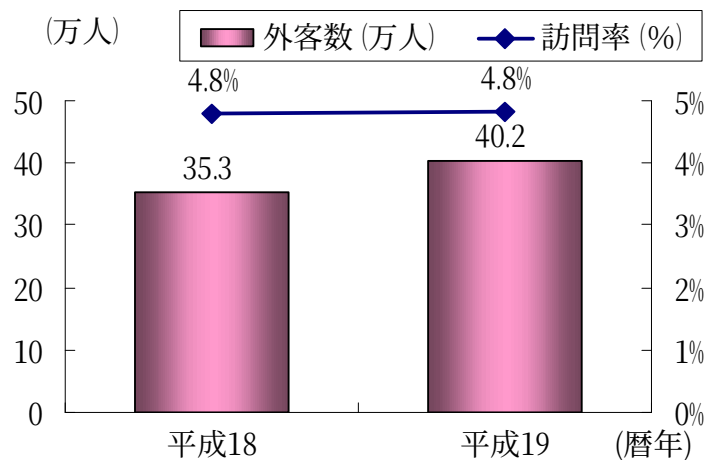
「ビジット・ジャパン案内所」設置箇所数（図表3-2）

東北6県における国際会議開催件数（P27 図表3-4 参照）

○東北への外国人旅行者数は増加傾向。

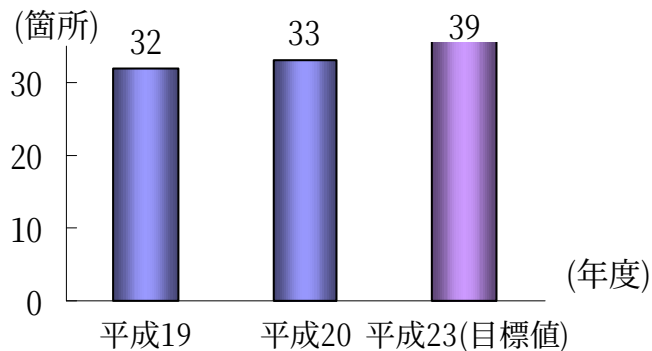
○「ビジット・ジャパン案内所」は微増となっている。

図表3-1 東北6県における訪日外国人旅行者数



（資料）東北運輸局（推計値）

図表3-2 東北6県における「ビジット・ジャパン案内所」設置箇所数



（資料）東北運輸局

(1) 外国人観光客の来訪促進

答申の要点

今後、東アジア地域を中心に国際観光需要の飛躍的増大が見込まれる中で、海外市場における東北地方の知名度向上・イメージの浸透を官民が広域連携し一体となって進める。

本目標に位置づけられた施策

- ① 海外からの「東北ツアー」の造成に向けた取組の促進
- ② 海外の一般消費者に対する情報提供・予約等の利便性の向上
- ③ 外国人観光客が旅行しやすい環境づくり
- ④ 国際会議等の誘致・開催

【答申目標の達成状況】

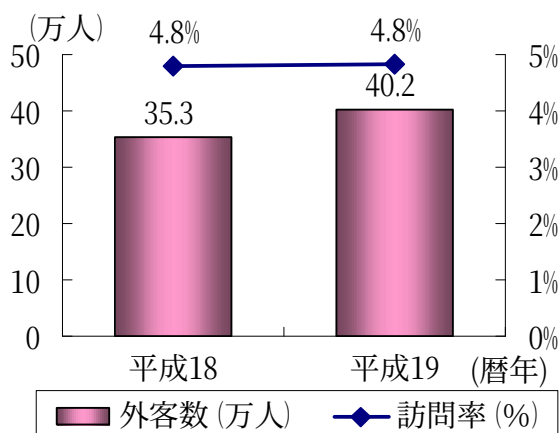
■ アウトカム指標：東北を訪れる外国人旅行者数（図表3-3）

国際会議開催件数（図表3-4）

ビジット・ジャパン案内所設置箇所数（P26 図表3-2 参照）

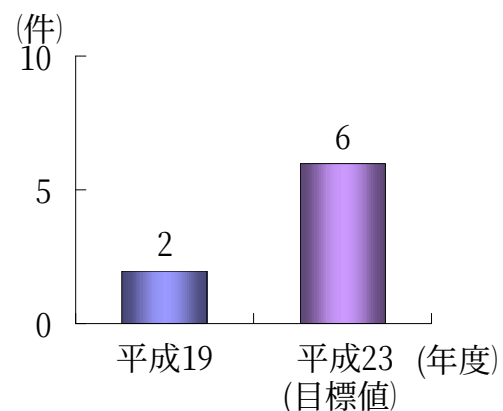
- 東北への外国人旅行者数は増加傾向。
○国際会議件数の誘致も行われているが、一定規模を基準とすると減少している。

図表3-3 東北6県における
訪日外国人旅行者数（再掲）



（資料）東北運輸局（推計値）

図表3-4 国際会議開催件数



（資料）日本政府観光局（JNTO）

■ 施策の取組状況

○台湾や韓国、香港といった東アジアを中心として外国人観光客が誘致されており、外国語併記などの対応策が非常に重視されている地域も見られている。

表 外国人観光客の来訪促進についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①海外からの「東北ツアー」の造成に向けた取組の促進	○台湾、韓国での観光博への出展、及びテレビ、雑誌、新聞における PR の実施（青森県観光連盟） ○タイ、台湾等のメディア等の招請を実施（仙台市） ○VJC 地方連携事業の実施（東北運輸局）
② 海外の一般消費者に対する情報提供・予約等の利便性の向上	○ホームページ「やまがたへの旅」の多言語（英、中、韓）対応（山形県）
③ 外国人観光客が旅行しやすい環境づくり	○外国語併記観光案内板整備への支援（宮城県） ○観光施設従業員を対象に中国語、韓国語の学習会を開催（秋田県） ○電話による通訳サポートサービスを市内の街角案内所全 25 箇所へ拡充（仙台市） ○仙台駅、盛岡駅でのひとり歩き点検隊の実施（東北運輸局）
④国際会議等の誘致・開催	○APEC の大臣会合の誘致への取り組み。（仙台市） ○東北大学と連携（東北国際学会）（日本旅行仙台団体旅行支店）

取組状況紹介（30ページ）

取組状況紹介（31ページ）

■ 施策実施による評価結果

○ビジット・ジャパン案内所については、平成 20 年に 1 箇所増設されている。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
①海外からの「東北ツアー」の造成に向けた取組の促進	—		
② 海外の一般消費者に対する情報提供・予約等の利便性の向上	—		
③ 外国人観光客が旅行しやすい環境づくり	ビジット・ジャパン案内所設置箇所数	3 2	3 3
		(出典) 東北運輸局資料による。	
④国際会議等の誘致・開催	国際会議開催件数	2	—
		(出典) 日本政府観光局 (JNTO) による。	

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①海外からの「東北ツアー」の造成に向けた取組の促進	・事業者と各行政間の連携も重要。 ・予算上、全てのメディアへの取材申し込みに対応できないため、事業効果を確認しながら効率的事業を実施する。
② 海外の一般消費者に対する情報提供・予約等の利便性の向上	・外国語により予約可能な施設が少ない。 ・ホームページにおいて旬な情報を発信し、多言語化等により利便性向上を図ることが課題。
③ 外国人観光客が旅行しやすい環境づくり	・通訳案内士の組織等との連携強化が必要。
④国際会議等の誘致・開催	・地域により本格的国際会議を行える施設や宿泊施設が少ない。 ・複数施設間のバス運行助成等も含め、現行施設の有機的活用を図ることも必要。

具体事例紹介：V J C地方連携事業

「YOKOSO! JAPAN 東北・2008」事業

目 的

東北6県・新潟県の官民が一体となって、海外の重点市場から旅行会社、マスコミのキーパーソンを招請。「東北視察ツアー」「交流商談会」等を実施し、美しい風景や旬の食、温泉など、東北の観光魅力を重点市場に対し強力に情報発信し旅行商品造成促進を図る

日 程

2008年5月25日～6月1日

参加者数

海外からの招請者 58名

主 催

東北運輸局・東北観光推進機構

東北視察ツアー

各重点市場毎の旅行エージェントとマスコミが、東北各地を視察し、新緑の時期の美しい風景、温泉、食などの観光資源を体感する。



平泉・中尊寺視察風景

交流商談会

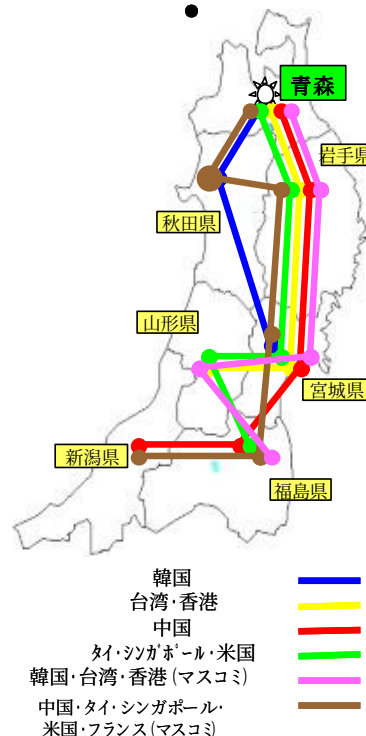
事業実施期間中、東北の行政・観光関係者等と海外旅行エージェントによる具体的な商談を実施



交流商談会



視察コース図



「東北広域観光テレビ宣伝」事業

目 的

香港からテレビクルーを招請し撮影及び放映することにより、東北の知名度向上と更なる誘客を図る。

日 程

2008年7月25日～8月8日

撮影内容

東北各県の観光地及び観光資源

主 催

東北運輸局・東北観光推進機構

番組製作取材支援

東北地方への旅行者の増加が著しい香港向けに、東北各県の観光地・観光資源を撮影し、香港においてテレビ番組として放映。

放映実績

2008年9月28日から10月26日まで、30分番組を5本放映



仙台市内での撮影風景

○ 海外重点市場毎の趣向に合わせた観光資源の紹介と東北の知名度向上

○ インバウンド商品の造成

東北を訪れる外国人観光客の飛躍的拡大を図る

具体事例紹介：外国人による「ひとり歩き点検隊」

背景

平成18年2月9日に開催された『第1回外国人から見た観光まちづくり懇談会』において、委員から「日本の空港、駅等の公共交通ターミナルにおいて案内表示がわかりにくい」との指摘があった。

平成18年3月22日、『第2回外国人から見た観光まちづくり懇談会』に先立ち、成田国際空港で、外国人留学生8名と懇談会委員が、外国人の視点から、案内標記、外国語の表記や施設の利便性を点検した。「ひとり歩き点検隊」の開始。

法律関連

平成18年4月に施行された「外客来訪促進法」(改正)によって、特に多数の外国人観光客が利用する区間等については、公共交通事業者等に対して「情報提供促進実施計画」の作成、実施が義務付けられた。

平成19年1月に施行された観光立国推進基本法・同年6月に閣議決定された観光立国推進基本計画において、公共交通事業者等による情報提供促進措置の促進について定める。

観光立国のためには、外国人観光客が公共交通機関を利用して、ひとり歩きできる環境整備と受入体制の充実が重要である。

「外国人によるひとり歩き点検隊」の実施により、施設の現状把握と改善に向けた取組
→ 外国人へのおもてなし

実施状況

平成18年6月 関西国際空港
平成19年1月 新千歳空港
平成19年2月 広島空港、福岡空港
平成19年度 全国の国際定期便就航空港、JR京都駅、秋葉原駅で実施

《東北運輸局管内》

平成19年
12月 4日 秋田空港
12月13日 青森空港
12月18日 福島空港
12月19日 仙台空港



仙台空港編



平成20年度

全国の主要な駅で実施！
(東北では、盛岡駅と仙台駅で実施)

盛岡駅(平成20年10月31日)



- ・在来線の乗り換えの案内標記が小さく、わかりにくい
- ・切符売場の路線図に外国語表記をしてほしい
- ・バス乗り場への案内標記が少ない

仙台駅(平成20年11月27日)



- ・バス乗り場案内盤はとても便利であるが、全体的に小さく、外国語表記がない
- ・在来線の時刻表にローマ字併記が必要
- ・仙台空港アクセス線のりばへの案内標記はわかりやすい

(2) 国際相互交流の促進

答申の要点

東北地方から海外への渡航者を増やし、また姉妹・友好都市関係を活かした観光プロモーション等による交流拡大、東北地方への訪日教育旅行の誘致促進を通じて、国際相互交流を促進する。

本目標に位置づけられた施策

- ① 世界に開かれた観光交流
- ② 姉妹都市連携
- ③ 訪日教育旅行

【答申目標の達成状況】

■アウトカム指標：東北地方居住者の渡航率（出国率）（図表3－5）

パスポート所持率（図表3－6）

姉妹・友好都市数（P34「表 評価指標と達成状況」参照）

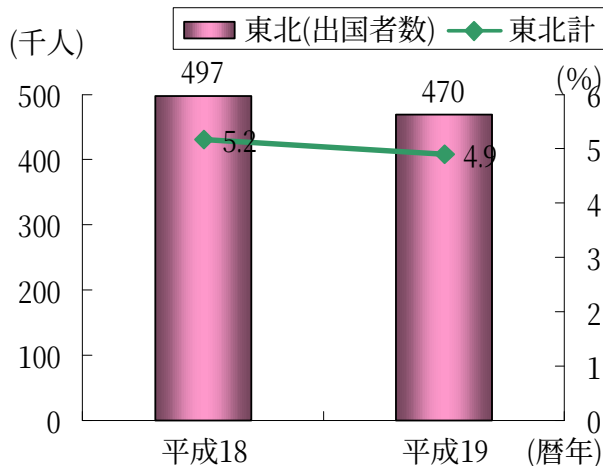
訪日教育旅行件数、旅行者数

（P34「表 評価指標と達成状況」参照）

○出国者数、出国率ともに減少している。

○パスポート所持率も減少傾向にある。

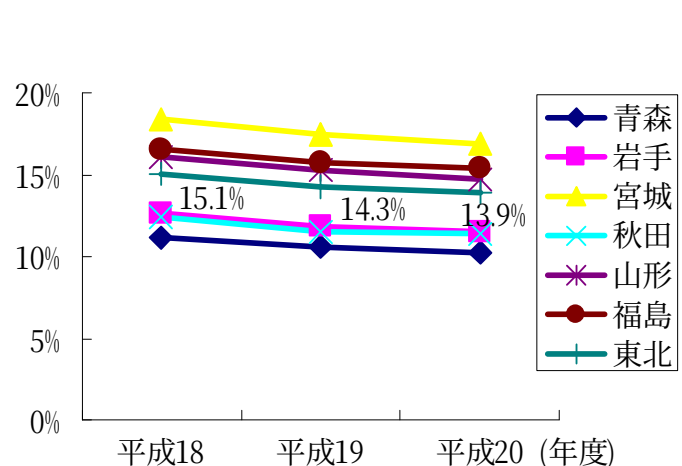
図表3－5 東北地方居住者の渡航率(出国率)



（資料）出入国管理統計年報、住民基本台帳より
東北運輸局推計

（注）出国率＝出国者数／人口×100

図表3－6 パスポート所持率



（資料）「旅券統計」外務省領事局旅券課
（注）発行地別

■ 施策の取組状況

○国際交流はきっかけが重要との認識から、機会を作る試みが積極的に行われている。また、旅行関係者等の招請事業も多く見られている。

表 国際相互交流の促進についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①世界に開かれた観光交流	○ 県観光物産交流協会と台湾観光協会との間で福島・台湾観光友好協定を締結。（福島県） ○ 秋田・ソウル国際線を利用した韓国との交流を促進するため、民間等の交流活動への助成を実施（秋田県）
②姉妹都市連携	（※アンケート回答に取り組み事例なし）
③訪日教育旅行	○ シンガポールの教育旅行を市内中学校へ受け入れ（仙台市） ○ 韓国、中国、台湾からの教育旅行関係者の招請事業、県内学校との交流事業（福島県）

■ 施策実施による評価結果

○訪日教育旅行は誘致から訪日まで期間を要するため、実施状況及び旅行者数に変動が大きいですが、全体として継続的に実施されている。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
① 世界に開かれた観光交流	パスポート所持率	14.3%	13.9%
		(出典) 旅券統計による。	
② 姉妹都市連携	姉妹・友好都市数	181	182
		(出典) 日本の姉妹都市自治体一覧による。	
③ 訪日教育旅行	教育旅行件数、旅行者数	31件 1,280人	27件 919人
		(出典) 東北運輸局資料による。	

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
① 世界に開かれた観光交流	・パスポート取得率が全国下位にあり(秋田県)、渡航のための契機創出が必要。
② 姉妹都市連携	・国内姉妹都市から国際姉妹都市へ活動の拡大が課題。
③ 訪日教育旅行	・旅行者側の要望と受け入れ側の調整に時間を要するなどの課題があり、受け入れ体制の整備、関係者の連携と十分な調整が重要である。

4. 東北地方への来訪促進のための環境整備

本章に位置づけられた目標

- 観光地における環境及び良好な景観の保全
- 観光旅行者の利便の増進
- 新たな観光旅行の分野の開拓
- 接遇の向上等
- その他（観光旅行の安全、観光統計）

【答申目標の達成状況】

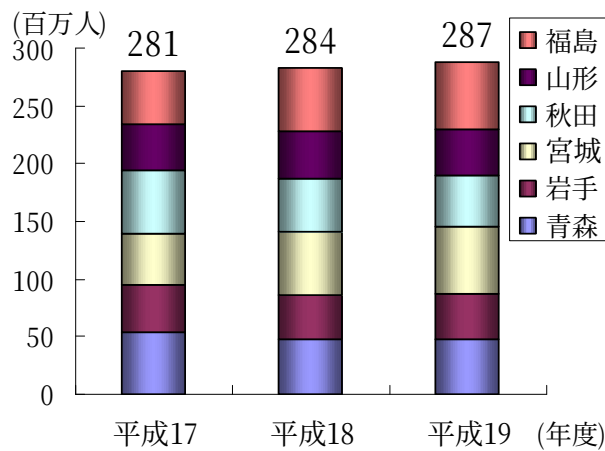
■ アウトカム指標：東北6県における宿泊者数（図表4-1）

東北6県における観光入込客数(図表4-2)

東北6県における外国語対応が可能な「ビジット・ジャパン案内所」設置箇所数（P26 図表3-2 参照）

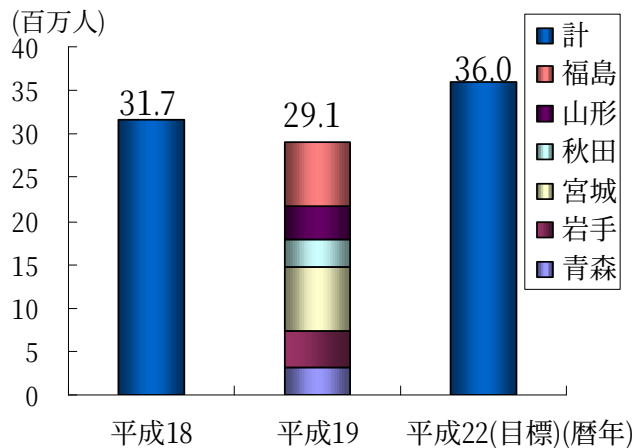
○観光入込客数は増加傾向にあるものの、宿泊者数は横ばい傾向にある。

図表4-1 東北6県における観光入込客数



(資料) 各県観光統計(注1)

図表4-2 東北6県における宿泊者数



(資料) 各県観光統計、国土交通省観光経済課宿泊旅行統計(注2)

(注1) 1. 観光入込客数は、特定の観光地点を通過する観光客の延べ人数であり、回遊観光客が複数カウントされている場合がある。

2. 山形県は年度、その他は暦年での集計である。

(注2) 平成18年は各県観光統計、平成19年は「宿泊旅行統計」に基づき作成。なお、目標値（平成22年）は平成18年までの取得方法に基づき設定されている。

(1) 観光地における環境及び良好な景観の保全

答申の要点

持続的な観光振興を続けるため、関係者が常に意識して**環境、良好な景観を保全する。**

本目標に位置づけられた施策

- ① 環境の保全
- ② 良好な景観の保全

【答申目標の達成状況】

■アウトカム指標：環境条例、景観条例等設置状況（図表4－3）

○環境条例の設置市町村数は横ばいであるが、景観条例等の設置市町村数は増加しており、さらに検討中の市町村も見られる。

図表4－3 環境条例、景観条例等設置状況

施策	評価指標	平19	平20	設置検討中
良好な景観の保全	環境条例等設置状況 (市町村数)	40	40	—
	景観条例等設置状況 (市町村数)	19	21	3
(出典) 観光資源評価Aランク以上、及び重要伝統的建築物保存地区の所在する市町村を対象に調査。				

(資料) 観光資源評価Aランク以上、及び重要伝統的建築物保存地区の所在する市町村例規集に基づき算出

■ 施策の取組状況

○自治体の多くは景観についての条例を制定、運用している。そのほかにも旅行者によるエコを意識したツアーもみられる。

表 環境・良好な景観の保全についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①環境の保全	○ マイ箸やごみの持ち帰りなど企画で提案（日本旅行仙台団体旅行支社） ○ 猪苗代湖および裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する各種事業を実施（福島県）
②良好な景観の保全	○ 山形県屋外広告物条例規則による設置規制・撤去、上山市の武家屋敷通りの板塀整備（山形県） ○ 杜の都の風土を育む風景条例（仙台市）

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①環境の保全	・観光客の理解・協力が必要であり、定着化へ向けた取り組みが課題。
②良好な景観の保全	・地元が主体となった持続的な取り組み、及び私権と公権の調整が必要。

(2) 観光旅行者の利便の増進

答申の要点

インターネットの活用により、旅行者にダイレクトな情報提供を可能とし、また**情報発信**とともに個人旅行者の予約・支払い手段として活用する。さらに、今後の中高年齢層の観光需要の増加が見込まれる中で、**中高年が旅行しやすい環境づくり**を進める。

本目標に位置づけられた施策

- ① 情報通信技術の活用
- ② 国内旅行における中高年齢層の需要拡大に伴う対策の強化

【答申目標の達成状況】

- アウトカム指標：観光ポータルサイトアクセス数（図表４－４）
 観光関連施設バリアフリー化率
 （P 3 9 「表 評価指標と達成状況」参照）

○東北観光推進機構ポータルサイトは、平成 20 年 1 月の開設後、月平均でのアクセス数では大幅に増加している。

図表４－４ 観光ポータルサイトアクセス数

実施機関	平 1 9	平 2 0
東北観光推進機構	1, 5 1 4 アクセス (平成 20 年 1～3 月) 平均：約 5 0 0 アクセス/月 (出典) 東北観光推進機構資料による。	1 8, 9 1 1 アクセス (平成 20 年 4 月～ 平成 21 年 1 月) 平均：約 1, 9 0 0 アクセス/月
自治体 (3 団体合計)	2, 2 3 万アクセス (出典) 平成 2 0 年度アンケート調査において回答のあった 3 団体（仙台市、秋田県、山形県）による。	—

■ 施策の取組状況

○情報通信技術の活用については、連携・統合が進んでいる団体もあるが、あまり活用は見られていない。

表 観光旅行者の利便性促進についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①情報通信技術の活用	○ 東北各県、観光協会と観光情報システム会議を開催、観光情報の提供、観光情報データベースの構築（日本観光協会東北支部） ○ ネット予約実践セミナーの開催（国際観光旅館連盟） ○ まちめぐりナビプロジェクトの実施（岩手県内、秋田県内、福島県内、東北運輸局、東北地方整備局）
②国内旅行における中高年齢層の需要拡大に伴う対策の強化	○ SA/PA のバリアフリー化（スロープ、身体障害者用トイレの設置等）を整備（東日本高速道路） ○ トラベルサポーター研修会の開催（青森市） ○ 岩手大学との共同による「シニアカレッジ」の実施（岩手県）

取組状況紹介（40ページ）

■ 施策実施による評価結果

○東北観光推進機構ポータルサイトアクセス数は、月平均では大幅に増加している。

○主要駅においては4割弱がバリアフリー化されているが、全国平均と比べると低い水準となっている。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
①情報通信技術の活用	東北観光推進機構ポータルサイトアクセス数	1, 514アクセス (平成 20 年 1～3 月) (出典) 東北観光推進機構資料による。	18, 911アクセス (平成 20 年 4 月～平成 21 年 1 月)
②国内旅行における中高年齢層の需要拡大に伴う対策の強化	主要駅におけるトイレバリアフリー化率	38.5% (出典) 東北運輸局資料による。 なお、公表データは平成 19 年度まで。	—

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①情報通信技術の活用	・利用者が求める情報のわかりやすい提供、及び最新情報の発信が課題。
②国内旅行における中高年齢層の需要拡大に伴う対策の強化	・全国で似たような体験型観光素材が紹介されており、地域独自の魅力の発掘、または他の観光素材との組み合わせが必要。 ・バリアフリー化には時間と費用がかかる。

具体事例紹介：まちめぐりナビプロジェクトについて

●まちめぐりナビプロジェクトの目的

観光立国の実現に向け、観光客の移動円滑化を図ることが求められるなか、地域の創意工夫を活かした取り組みを公募し、道路等を利用した観光客への情報提供の高度化による移動支援を図り、もって先進事例として地域の観光振興を推進することを目的とし、平成18年度より実施しています。

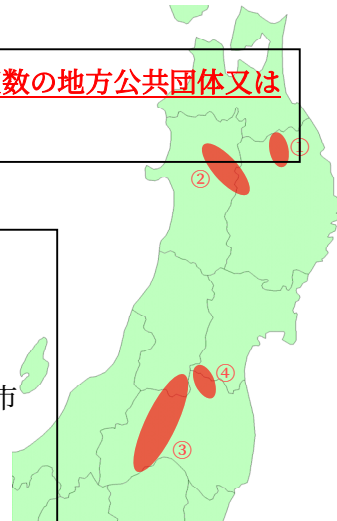
●実施主体

プロジェクトの趣旨に沿って事業を実施しようとする、単一もしくは複数の地方公共団体又は国の行政機関が設置する関係者からなる協議会とします。

●平成20年度の実施地域について

全国で20地域、うち東北から4地域が選定されました。

- ① 岩手県二戸市～一戸町
- ② 秋田県北秋田市、仙北市、岩手県雫石町
- ③ 福島県喜多方市、会津若松市、下郷町、会津町、山形県米沢市
- ④ 福島県桑折町及び羽州街道関連地域
(国見町、七ヶ宿町、高島町など)



「まちめぐりナビプロジェクト(まちナビ)」のメニュー例



(3) 新たな観光旅行の分野の開拓

答申の要点

旅行者ニーズが多様化している中で、地域独自の魅力を活かした新たな旅行需要の創出により地域を活性化させるニューツーリズムを促進する。そのためには、**地域発の旅行商品と旅行者を結ぶ仕組みの構築**が必要である。

本目標に位置づけられた施策

- ① 長期滞在型観光
- ② エコツーリズム
- ③ グリーン・ツーリズム
- ④ 文化観光
- ⑤ 産業観光
- ⑥ ヘルスツーリズム
- ⑦ その他のニューツーリズム

【答申目標の達成状況】

■アウトカム指標：ニューツーリズム掲載の観光協会等ホームページ数(図表4-5)

○産業観光や体験型のニューツーリズムを実施する団体が増えている。
ヘルスツーリズムについてはモニターツアー等、メニューの検討に取り組む機関が多く掲載数は少ない。

図表4-5 ニューツーリズム掲載の観光協会等ホームページ数

ニューツーリズム 内容	施策取組機関数	HP 掲載機関数
長期滞在型観光	8	—
エコツーリズム	9	8
グリーン・ツーリズム	9	8
文化観光	9	10
産業観光	9	3
ヘルスツーリズム	10	0
その他のニューツーリズム	9	13
合計（重複除く）	10	14

料) 平成20年度アンケート調査、各機関 HP

■ 施策の取組状況

○観光圏を視野に入れた長期滞在型観光を始め、様々なニューツーリズム商品が造成されている。

表 新たな観光旅行分野の開拓についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①長期滞在型観光	○ 観光圏認定エリアを中心に連泊プランを推進、シニアサマーカレッジ、地域アカデミーの企画によりロングステイ促進（JTB 東北）
②エコツーリズム	○ 東北各地で CO ₂ ゼロ旅行、森林ツアー、植樹ツアーの実施（JTB 東北）
③グリーン・ツーリズム	○ 農家民宿の開設支援、滞在型市民農園の開設支援等を実施（福島県） ○ 教育旅行を中心に農山漁村での体験と民宿企画を野外活動で提案（日本旅行仙台団体旅行支店）
④文化観光	○ 藤沢修平関連施設等のルート開発、日本海きらきら羽越観光圏協議会による「精神文化」を体験する取り組み（山形県） ○ 島崎藤村をテーマに藤村広場を整備し、まち歩きマップで紹介（仙台市）
⑤産業観光	○ 日観協本部と宮城県栗原市との共催による「全国産業観光ワークショップ in くりはら」を実施（日本観光協会 東北支部） ○ 産業認定箇所について、観光産業の可能性の調査を実施（秋田県観光連盟）
⑥ヘルスツーリズム	○ 日観協本部と秋田県共催による「ヘルスツーリズム可能性調査モニターツアー」を実施（日本観光協会 東北支部） ○ 上北地域において、温泉、食事、森林浴、ウォーキング、乗馬、農業体験、自然観賞等を活かした観光サービス提供体制づくりを実施（青森県観光連盟）
⑦その他のニューツーリズム	○ フラワーツーリズムを推進してきた宮城県栗原市が「花の観光地づくり大賞」を受賞。

■アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①長期滞在型観光	・長期滞在のための観光メニューの拡充、広域的連携が必要。 ・体験型観光については、安定的供給のためにコンテンツを組み合わせ調整する機関が必要。
②エコツーリズム	・ガイドの人材育成、およびエコツーリズム推進母体となる組織が必要。
③グリーン・ツーリズム	・受け入れ先となる農林漁家の理解と協力が必要。 ・民泊（有償）が実施できるような法整備または許可取得支援体制が必要。
④文化観光	・ガイドの人材育成、地元の盛り上がりや関連団体の連携が必要。
⑤産業観光	・受け入れ先である企業の負担軽減に努めるとともに、企業側の理解と協力が必要。
⑥ヘルスツーリズム	・ニーズの多様化に対応した商品造成が必要。
⑦その他のニューツーリズム	※主な回答無し

具体事例紹介：ニューツーリズム

1. 「平成20年度ニューツーリズム創出・流通促進事業」実証事業について

◎実証事業の概要

- 地域資源を活用した「ニューツーリズム」旅行商品の創出に向けて地域の観光関係者が行おうとする取り組みの計画を募集・選定し、国が旅行者ニーズの把握等に要する経費の一部を負担しつつ、実証事業を行う。
・国の支援額：原則1事業あたり概ね100万円、内容により増減。（予算約4,000万円程度を予定）

○支援経費の使途：

- ①実証事業参加者（モニター旅行者等）に対するアンケートや意見交換会の実施及び集計・分析に係る経費
②①のほか、実証事業の実施に要する経費
（例）旅行商品造成のための意見交換・調整等の事務経費、ガイド等の研修経費
旅行商品を告知するためのリーフレットの作成・セミナーの開催等の広報経費
旅行商品催行のためのガイドマップの作成、現地での二次交通の試験運行等の経費 等

※モニターの現地までの往復の交通費や旅行商品の直接原価となる宿泊、飲食、体験などの経費は、地域又はモニター旅行者の負担とする。

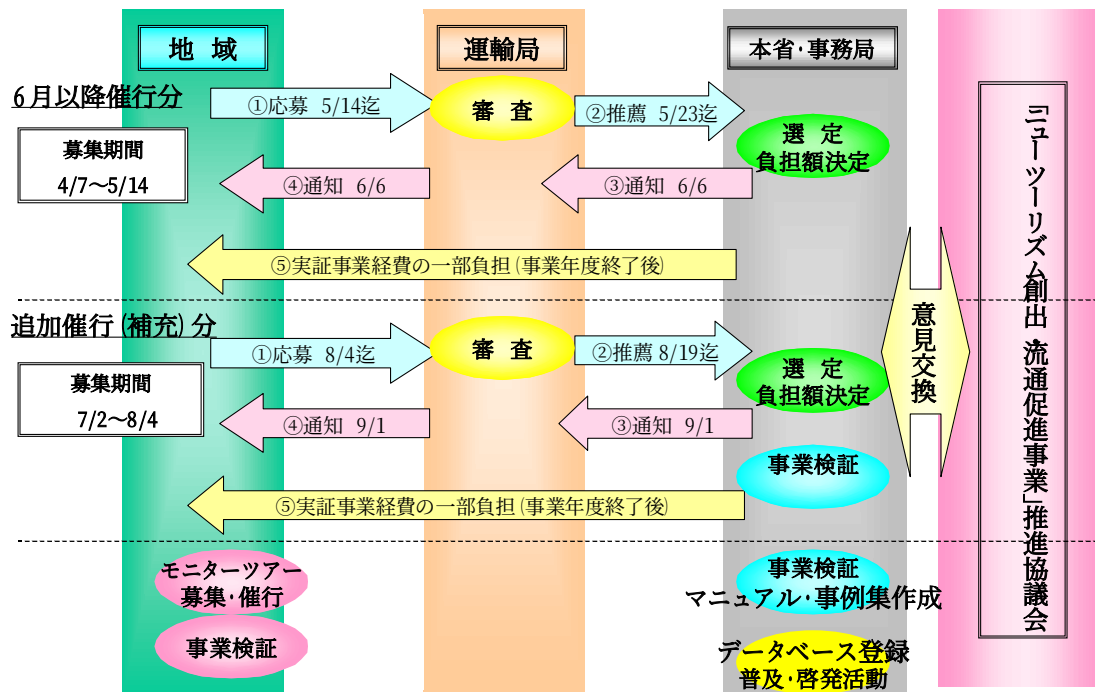
- 募集にあたっては各運輸局を通じて行う。

◎応募要件

- 応募者には旅行業者を含むものとする。
○モニターツアー催行期間：平成20年6月～21年1月末

※募集期間：①4月7日～5月14日（6月以降催行分）
②7月2日～8月4日（追加募集）

2. 支援事業選定フロー



具体事例紹介：ニューツーリズム

平成20年度「ニューツーリズム創出・流通促進事業」実証事業採択状況

都道府県	地域	ツアータイトル	区分	概要	催行予定日程
山形	小国町	白い森の国癒しのブナ林森林セラピーとマタギの郷 山形県小国町2日間	ヘルスツーリズム、文化観光	生理実験により実証された森林におけるストレス緩和効果を根拠とした森林セラピーを機軸に、認定されたセラピー基地を拠点として、心身の「健康」をキーワードに、地元資源(温泉、食、マタギ文化、人)を付加した深みのある交流プログラムの展開を目指している。	平成20年10月4日～5日 1泊2日
宮城	大崎市	鬼首温泉「キノコ採取とすすき野原」体験	エコツーリズム	採取した「キノコの鑑定」と「キノコ展示」さらに郷土料理と「きのこ鍋」に加え、鬼首高原に広がる黄金色に輝くすすき野原でのすすき野迷路体験・ストローハウスでの休憩 国民宿舎鬼首ロッジでは、どぶろく特区取得の地発泡酒「鳴子の風」の賞味等直営工場を体験する。	平成20年10月10日～11日1泊2日
青森	八戸市	青森県南・八戸エリア体験紀行～エネルギー施設見学、りんご狩り、郷土芸能鑑賞～	グリーンツーリズム、産業観光、文化観光	八戸市内及びその周辺地域での果樹を収穫したうえ調理を体験するグリーンツーリズムに加え、環境・エネルギー関連施設、水産加工場、素材型産業の工場集積を活用した産業観光、さらに八戸市内の横丁めぐり等を組み合わせる。	平成20年11月8日～9日 1泊2日
山形	南陽市	出羽の古湯赤湯温泉メルヘン回廊を巡る ～ワイン色の南陽市で自然満喫・自分再生のロングステイ～	グリーンツーリズム、エコツーリズム、ロングステイ、ヘルスツーリズム、文化観光	南陽市の秋野菜・果樹等の農業資源や赤湯温泉の温泉文化・熊野大社の熊野信仰・民話語りなど文化についても歴史の深い地域である。更にいろいろな地域資源を掘起しブラッシュアップして活用し、森林体験や手作りワイン仕込み体験等を組み入れ滞在型の温泉地を目指す。	平成20年10月14日～16日2泊3日
福島	喜多方市	とっておきの喜多方「喜多方マイメニュー」	グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光、文化観光	喜多方市の有形民俗文化財である「染型紙」の型彫り体験や農家に宿泊し、喜多方市民と太極拳の朝練体験、蒔絵の風鈴絵付けコース、熱塩加納町で夏野菜収穫体験コース、自然体験コース、歴史修学コース等々ゆっくりと贅沢な時間の過ごし方を堪能する。	平成20年7月26日～27日1泊2日
山形	大蔵村	アートと過ごす・現代湯治in肘折温泉	ヘルスツーリズム、ロングステイ、エコツーリズム、文化観光	古来からの湯治場、肘折温泉での逗留による温泉療養と、地元ガイドによるまち歩きを中心に、東北芸術工科大学との共催による芸術体験を実施。その他、ブナ林でのノルディックウォーキングによる自然体験など、各種体験を組み合わせたプログラムをセット。時代にマッチした、新しい湯治スタイル「肘折版 現代湯治」を提案する。	平成20年11月1日～4日 3泊4日
岩手	一関市	昔の日本に会える旅 大人の楽校 寺子屋いちのせき	グリーンツーリズム、文化観光	800年前の姿を残す骨寺村荘園遺跡内を現地ガイドによる説明の後に、「骨寺荘園遺跡跡」を手狩りで収穫体験する。また、地元名人の指導の下、当地の恵である山菜、きのこ、果樹狩り、魚釣りなどを体験してもらう。地域に息づく歴史・文化を体験するとともに、入村式・離村式等の地域発の手づくりによる交流が体験できる。	平成21年1月23日～24日1泊2日
秋田	仙北市	「仙北地区ヘルスツーリズム花まるっモニターツアー」	ヘルスツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム、文化観光	ヘルスツーリズムで活用できる可能性のある地域資源を抽出し、ヘルスツーリズムプログラムを作成のうえモニターツアーを実施しようとするものであるが、温泉入浴やウォーキングの他、郷土食材活用の食事の提供に加え、わらび座郷土芸能の体験などをメニューに入れている。	平成20年10月20日～22日2泊3日

(4) 接遇の向上等

答申の要点

外国人観光客への案内や携帯電話・携帯端末を活用した観光情報を入手できる環境づくりを進めるとともに、宿泊施設・観光施設職員の接客マナーの向上を通じて、魅力ある観光地作りを推進する。

本目標に位置づけられた施策

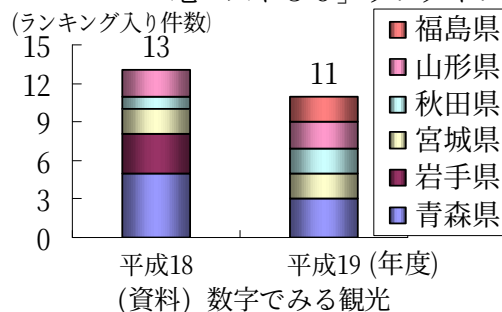
- ① 案内表示の充実等
- ② 接客マナー講習会等

【答申目標の達成状況】

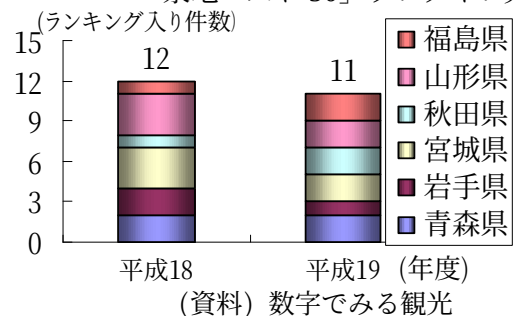
■アウトカム指標：最も行ってみたい・印象のよかった温泉地等へのランキング（図表4-6、4-7）
 接遇研修等実施数（参加者延べ人数）（図表4-8）
 東北6県及び各県の入込客数、宿泊者数
 （P2 図表1-1,図表1-2 参照）
 ビジット・ジャパン案内所設置数（P26 図表3-2 参照）

○「最も行ってみたい温泉地ベスト50」、「最も印象のよかった温泉数ベスト50」に選ばれた東北の温泉地数はともに減少した。
 ○接遇研修等の実施は横ばいとなっている。

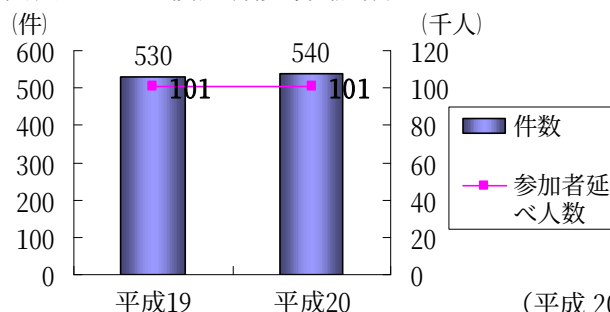
図表4-6 東北の「最も行ってみたい温泉地ベスト50」ランクイン数



図表4-7 東北の「最も印象の良かった温泉地ベスト50」ランクイン数



図表4-8 接遇研修等実施数



(平成20年度実施アンケート調査による)

■ 施策の取組状況

- 案内表示等については、自治体の支援があるなど、各地域で重視されている。
また、携帯電話を利用した情報発信が導入されている地域も見られる。
○接客マナー等のセミナーは各地で開催されている。

表 接遇向上についての取組状況

施策	平成 20 年における具体的な取組事例
①案内表示の充実等	○ 伊達な観光圏の事業として、39 言語対応のコイン式インターネット端末を仙台市観光案内所に設置（仙台市） ○ 携帯動画による観光情報の発信（福島県） ○ まちめぐりナビプロジェクトを 4 箇所で開催（東北運輸局・東北地方整備局）
②接客マナー講習会等	○ 山形観光アカデミーによる接遇基礎講座、接客マナー研修会等の開催（山形県） ○ 宮城県のタクシー協会において乗務員講習会を開催

取組状況紹介（40 ページ）

■ 施策実施による評価結果

- 「ビジット・ジャパン案内所」設置数は微増している。
○接客マナー講習会等の開催件数も平成 19 年度と同程度実施されており、延べ講習受講者数は着実に増加傾向にあるものと考えられる。

表 評価指標と達成状況

施策	評価指標	平 1 9	平 2 0
①案内表示の充実等	ビジット・ジャパン案内所設置数	32	33
		（出典）東北運輸局資料による。	
②接客マナー講習会等	接遇研修等実施数 参加者延べ人数	530（回） 101（千人）	540（回） 101（千人）
		（出典）平成 20 年度アンケート調査による。	

■ アンケート調査による自治体・事業者からの意見

施策	回答機関からの意見
①案内表示の充実等	・外国語対応への意識啓発及び利用者ニーズの把握も課題である。
②接客マナー講習会等	・レベルに合わせた効率的かつ長期的なセミナー開催が必要。

(5) その他（観光旅行の安全、観光統計）

答申の要点

観光地における**事故や災害に関する情報を迅速・正確に提供**するほか、観光旅行における事故の発生防止に努める。また、国・地方公共団体・観光事業者等の関係者は**観光統計の推進**に協力するとともに、その有効活用を図る。

【答申目標の達成状況】

■ アウトカム指標：各県ホームページでの災害等情報提供状況

○災害情報については6県全てにおいて専用サイトまたは専用ページが設置されている。掲載情報については、地域の災害の特性に合わせた情報提供を実施している県が多い。

表 各県ホームページでの災害等情報提供状況

掲載情報	実施状況
災害情報専用サイトまたは専用ページの設置	6
気象情報（常設）	6
地震情報（常設）	4
津波情報（常設）	3
河川情報（常設）	5
道路情報（常設）	3

（資料）各県ホームページによる。

具体事例紹介： 観光統計整備の動き

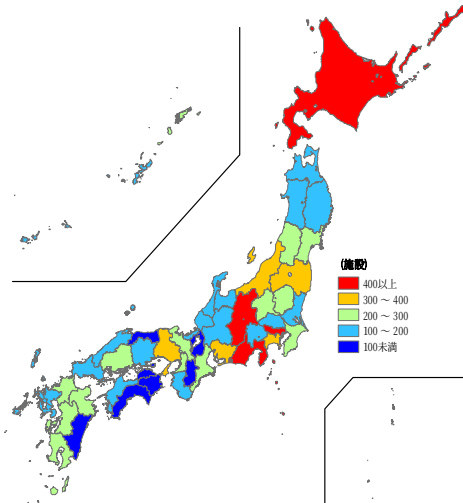
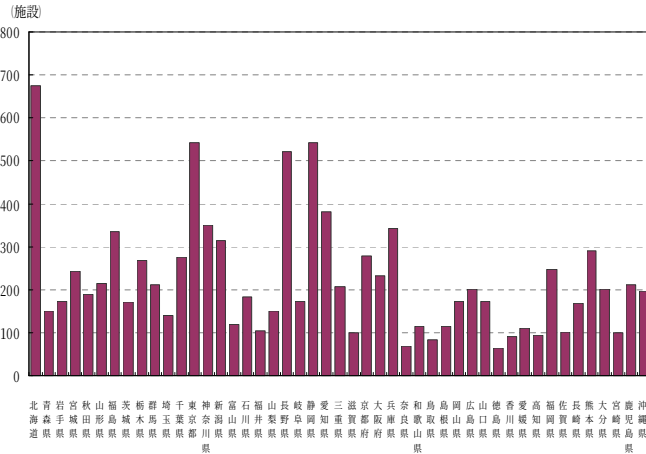
○調査概要

我が国の観光分野の基礎統計として、①全国統一基準により、②すべての都道府県を対象に、③従業者数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿所のすべての宿泊者数等を四半期ごとに調査する「宿泊旅行統計調査(承認統計)」を平成19年1月から実施している。

○調査施設数

従業者数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿所10,406施設

	10～29人	30～99人	100人～	計
施設数	5,964	3,378	1,064	10,406



観光統計の整備スケジュール

